

令和4年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月15日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和4年3月15日 午前8時56分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和4年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和4年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和4年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和4年度可児市介護保険事業特別会計予算について
- 議案第5号 令和4年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和4年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和4年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第8号 令和4年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和4年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和4年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和4年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和4年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和4年度可児市水道事業特別会計予算について
- 議案第14号 令和4年度可児市下水道事業特別会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第8号）について
- 議案第16号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て
- 議案第17号 令和3年度可児市駅可児東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2
号）について
- 議案第18号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算（第2号）について
- 議案第19号 令和3年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

5. 出席委員（18名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男

委員 野呂和久
委員 川合敏己
委員 板津博之
委員 大平伸二
委員 松尾和樹

委員 天羽良明
委員 澤野伸
委員 渡辺仁美
委員 中野喜一
委員 奥村新五

6. 欠席委員 (1名)

委員 酒井正司

7. その他出席した者

議長 山田喜弘

監査委員 川上文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

文化スポーツ部長 三好誠司
建設部長 安藤重則
文化スポーツ課長 杉下隆紀
人づくり課長 若尾真理
都市計画課長 溝口英人
都市整備課長 日比野聡
建築指導課長 須田和博
下水道課長 只腰篤樹

市民部長 日比野慎治
水道部長 林宏次
地域振興課長 間湊晃
環境課長 各務則行
土木課長 西山浩幸
管理用地課長 柴山正晴
水道課長 佐橋猛
文化財課長 川合俊

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎卓也

議会総務課長 下園芳明

議会事務局書記 土屋晃太郎

議会事務局書記 今枝明日香

○委員長（伊藤 壽君） それでは、定刻には少し早いですが、初めさせていただきたいと思
います。よろしくお願いします。

それでは出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開い
たします。

酒井委員につきましては、欠席届が出されておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会所管部分の質疑を行
います。

委員の皆様をお願いします。事前提出の質疑内容について、説明に不足がある場合には、
趣旨を加えて発言をお願いいたします。また、質疑内容について特に注意を要すべき事項
は、予算決算委員会終了後、各常任委員会内の課題として協議していただくよう併せて願
いいたします。

今回提出いただきました質疑に令和3年度補正予算に関するものはありませんでしたので、
令和4年度予算のみの質疑となります。質疑の順は、重点事業の分を先に行い、次いでそ
他の事業の分を行います。

会場の都合により、建設市民委員会所管のうち、初めに文化スポーツ部、市民部、その後
建設部、水道部の質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付いたしました事前質疑一覧に沿って、1問ずつ行います。

質疑をする際は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。内容が重
複する質疑には、それぞれ発言をしていただき、その後まとめて答弁をしていただきます。

また、関連質疑はその都度認めますので、発言のある方は挙手をしてください。発言さ
れる方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。

それでは、文化スポーツ部、市民部の分の質疑を行います。

山根委員から順に1問ずつお願いいたします。

○委員（山根一男君） 重点事業説明シートの45ページになります。

多文化共生事業、外国籍市民意識調査業務委託料220万円の委託内容及び多文化共生のま
ちづくり促進事業補助金300万円の詳細説明をお願いします。

○人づくり課長（若尾真理君） 外国籍市民意識調査業務委託料について、令和4年度は平成
23、26、30年度に続きまして、4回目のアンケート調査となります。可児市に住民登録のあ
る外国人の16歳以上の男女2,000人を無作為抽出しまして、郵送による調査を予定していま
す。内容は、仕事や生活、医療、防災、行政サービス、教育などについて、60問程度の質問
を想定しています。結果は、令和5年度に予定しています可児市多文化共生推進計画の見直
しに反映させます。

次に、多文化共生のまちづくり促進事業補助金は、令和4年度に国際交流協会に委託し実
施します、可児市地域連携事業に対して支出するものです。多文化共生は、自治会や地域の
団体などと連携し、まちづくりの概念を共有して進めていくことも重要で、5つの地区セン

ターで多文化共生講座を開催するなど計画しております。

300万円の財源は、一般財団法人自治体国際化協会からの全額補助になります。以上です。

○委員（山根一男君） ありがとうございます。

大体、調査のほうですけど、レスポンス率はどれぐらいを見込んでやられているのでしょうか。

○人づくり課長（若尾真理君） なかなか外国人の方に回答していただくのは非常に難しいというか、大変かなと思います。

前回3回までのアンケート調査を見ておきますと、30%から40%ぐらいです。これは結構声かけとかして書いていただいたという実績を踏まえての結果と聞いておりますので、40%近くまで回収ができればと考えております。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

2番から4番まで一括でお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 56ページの運動公園整備事業ですが、防災拠点公園に必要な条件や設備は何でしょうか。

○委員（板津博之君） 同じところで重点事業説明シートにある計画平面図には、県の農業大学校（グリーンテクノ）の敷地も対象となっているようだが、運動公園の整備概要は。昨日、防災安全課にもお聞きしたところではあるんですけど、防災拠点の公園としての内容も、担当課で分かる範囲で説明をお願いします。

○委員（天羽良明君） 同じく運動公園整備事業です。

改修工事実施設計では、計画平面図上の県の農業大学校（グリーンテクノ）の敷地には、新たな交流の場として何か施設の構想があるのか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 初めに、防災拠点公園に必要な条件や設備は何かについてお答えをいたします。

防災拠点となる公園に必要な条件、設備は明確には定められておりません。災害時の活用想定によって、導入すべき機能や設備を検討する必要があります。可児市地域防災計画では、可児市運動公園は広域避難場所、救援救護活動の拠点、救援物資等の物流拠点と位置づけており、こうした機能の整備、拡充を図っていきたいと考えております。

なお、この事業は国の補助事業として実施するよう国・県と協議を重ねておりますが、その役割や運営方法を明確にした計画を公表すること、災害時の円滑な公園利用に向けた平常時の取組が行われることなどが要件とされております。

次に、運動公園の整備概要を、防災拠点公園としての内容も分かる範囲で説明を求め、についてお答えをいたします。

まず既存の土のグラウンドを改修し、人工芝化します。あわせて、グラウンドの照明設備やトイレ、管理棟などの附帯設備を更新します。また、大きなイベントやスポーツ大会があ

るときには常設駐車場が不足するため、土のグラウンドを臨時駐車場として利用していますが、人工芝化により駐車することができなくなることから、旧県有地部分は1,000台規模の車を止めることができるよう駐車場を整備します。また、駐車場の一部は多目的スペースとして整備します。防災拠点公園としての内容は、先ほど御説明したように、広域避難場所、救援救護活動の拠点、救援物資等の物流拠点の整備充実を図っていきます。

次に、新たな交流の場として何か施設の想定があるかについてお答えをします。

公園区域を拡張する旧県有地には、駐車場のほか、多目的スペースの整備を予定しています。このエリアが新たな交流の場として活用が期待されます。

いずれにしても、現在は基本設計中でございます。都市整備課、防災安全課とも連携を密にしながら設計を進めています。基本設計が出来上がりましたら、図面等をお示ししながら御説明をさせていただきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これらに関してよろしいですか。

○委員（板津博之君） 私も一般質問を前の部長にさせてもらったんですけども、当時の市政経営計画よりも計画自体が延伸しているわけなんですけれども、この重点事業説明シートを見ると、工事の進捗率が令和7年の段階で74%というふうに書いてあるわけなんですけれども、基本設計の段階でお聞きするのは難しいかもしれませんが、この設計計画のほうにも落とし込んであるかもしれませんが、供用開始はいつ頃になる予定でしょうか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） この重点事業説明シートの事業期間のところを御覧いただくと、令和8年度が末期になっておりますので、令和8年度のいつかというのはちょっと今基本設計中なので申し上げられませんが、何とか令和8年度中には供用開始ができればいいかなというふうに考えております。

○委員（板津博之君） あと、基本設計をした上でしか全体的な部分は分からないのかもしれませんが、補助金の絡みも含んで、総工事費はいかほどになるかというのは、今算出できているのでしょうか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 基本設計中ですので、算出はまだできておりません。

○委員（板津博之君） 結構です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（松尾和樹君） 重点事業説明シート、58ページです。総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

活動補助金の減額が一市民スポーツの減退にはならないかということです。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 一市民スポーツは、可児市が掲げるスポーツ振興の柱です。市が直接や、非常勤公務員のスポーツ推進委員が行うスポーツ教室、自治連合会単位で行うスポーツ大会やイベントの支援など、様々な主体を通して市民のスポーツに触れる機会をつくっています。総合型地域スポーツクラブ可児UNICについても、重要な担い手であることから補助金を交付して支援をしています。

一方で、可児UNICは民間のスポーツクラブと比較して安価で参加できることから、受益者負担を常に意識した運営が望まれます。今回の減額はこうしたことを踏まえ、可児UNICの事務局と協議の中で、効率的な運営を行うことで減額分を吸収できることが分かりました。したがって、今回の減額は一市民スポーツの減退にはならないと考えています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

では次。

○委員（富田牧子君） 59ページの文化芸術振興事業です。

施設使用料金が高くなってから、市民から利用しにくいという声があります。借入金の償還も終わる、ちょっと間違いがありますのでごめんなさい、終わったじゃなくて、終わる今、広く市民の利用を図るために、利用料を下げる考えはないのか。また、施設の内容を見直していく考えはあるのかということです。これは地区センターが随分利用しやすくなって、結構この間地区センターのほうがやっぱり料金が安いということで、利用がそっちに回ったような気がしているんですけど、今のような形でいろいろ部屋があるわけですけど、そういうところを同じように貸し出していくという方針を今後も持っていくのかどうかということをお聞きしているんです。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 利用料金の設定の考え方は、文化創造センター アーラ改修後、継続してかかる維持管理経費の半分を受益者負担としていただくように設定をしています。

また、用地取得費や建物の建設費など、導入時のみかかる初期費用は負担いたしません。したがって、借入金の償還に伴って利用料金を下げることは考えておりません。

なお、大規模改修にて省エネルギー化を図る工事を行いましたので、維持管理経費のうち光熱水費が下がることが見込まれます。

一方で、昨年の利用料金の改定においては、維持管理経費の半分の受益者負担をお願いすると最大で5倍の負担増となるため、上限を2倍程度とする激変緩和措置を講じています。したがって、文化創造センター アーラの利用料金の見直しは受益者負担の割合を半分に近づけつつ、光熱水費の実績をにらみながら、指定管理期間の5年ごとに行っていきます。以上です。

○委員（富田牧子君） ということは5年ごとに行っていくということで、5年後にはもっと上がっていくということですか、利用料金の話。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 光熱水費がどれだけ下がるかというのが、今現在まだ、去年再オープンしたばかりでまだ1年しかたっていないので、3年か4年の電気料金、光熱水費が下がるのによってくるかなど。それが全部吸収できればいいし、実績がないのでちょっと今何ともお答えのしようすがございません。

○委員（富田牧子君） こういう時期だから、比較がしにくいと思うんですね、コロナ禍の時期だから。この値上げによって、利用はどうだったかということをお聞きしたいと

ころではあるんですけど、あんまり正確なことは出てこないと思うんですけど、どうでしょうか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 今委員がおっしゃるとおりで、閉館したりとか、時間短縮をしたりとか、普通に御利用いただいているお客様に対しても、できれば自粛してくださいとかというふうをお願いをしているので、今年度再オープンしてからの、その利用状況というのは、全く何とも申し上げようすがないというところが正直なところでございます。

○委員（富田牧子君） あと一つ、施設の内容の見直しという話なんですけど、例えば総合会館のところには市政の資料室とかいろいろあったりするわけですね。総合会館の何階だったか知らないけど、いろんな資料が可児市の中で市民にほとんど見ていただけなくて、いろいろそこに死蔵されているんですけど、例えば文化創造センター アーラも市民に貸し出すところを、そういう資料館とか博物館機能とか、そういう形に変えていくとか、そういうことは考えてはおられませんか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 御意見は今日承ってまいりたいと思いますが、そもそも文化創造センター アーラは、市民の検討委員さんにこういった施設が欲しいですよという、そういう意見集約をした中で現在の文化創造センター アーラがあって、運営があるものですから、そういったことの兼ね合いもございますので、今後検討させていただきたいと思っています。

○委員（富田牧子君） 検討したのはもう随分昔ですので、私も自分が建設委員会に入っておりましたのでよく分かりますけれど、時代が変わってきて、それで本当に地区センターが使いやすくなったということで、やっぱり市民の方はそちらを利用するほうがいろんな集まりでも多いんじゃないかと思ったときに、文化創造センター アーラの利用方法と言ったらおかしいですけど、そこら辺の内容を考えていくということも今後必要じゃないかなと思うので、ぜひいろいろ検討していただきたい。図書館もやっぱり全然できていないし、博物館という話もありましたけど、それもなし。それから資料は総合会館に入れてあるということで、市民に見ていただくということもないので、本当にそういう市民がいろんな可児市の資料を見ていく場所とか、そういう形で、何か博物館機能として利用できたらいいなというふうに思いますので、ぜひ検討してください。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 御意見は今日承ります。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

○委員（渡辺仁美君） 重点事業説明シート60ページ、美濃金山城跡等整備事業についてお尋ねします。

石垣カルテは文化財保護の観点から必要な予算措置なわけですがけれども、その作成後の効果は何でありますでしょうか。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

今回、新規事業として予算計上させていただいた美濃金山城跡石垣調査等業務委託の内容は、石垣の現況測量や石垣カルテの作成等になります。このうち石垣カルテとは、石垣の配

置や積み方の手法、特徴及び抜け、割れ、はらみなどのような危険箇所の把握など、現状の石垣の様々な情報を記録した台帳のようなものです。

近年、熊本城や丸亀城、近くは豊橋市の吉田城の事例などに見られるように、地震などの自然災害や内側からの圧力による石垣の膨張等が原因となって石垣の崩落、破損などが起こり、問題になっています。実際に石垣の崩落が起こった場合、白紙の状態から復元することは大変難しいことですが、石垣カルテを作成し、それを活用することにより、その困難さが軽減されることになります。

また、石垣の経年変化や石垣崩落の危険性の高い箇所などを事前に把握することにより、今後の石垣の保全や安全対策に生かすことができるものと考えています。

なお、これらに係る費用の2分の1は国庫補助金を活用することになります。以上です。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

カルテ、そのデータそのものはずっと保存されるわけですがけれども、それをちょっと拡張利用といいますか、コンピューターグラフィックスですとかバーチャルリアリティなどのそういったテクニックを活用して、今後の可能性としてお答えいただきたいんですけども、こういうふうに本丸が建っていただとか、そういった観光利用といいますか、拡張的な利用の可能性はいかがでしょうか。

○文化財課長（川合 俊君） 石垣カルテ等につきましては、現状の石垣の保全というか、そういうことが目的になっておりまして、先ほど申し上げましたような活用になります。

今、渡辺委員がおっしゃったようなことにつきましては、発掘調査とか、そういうことを踏まえて、兼山町の整備基本計画にもあるんですけども、ARなどを考えております。

石垣カルテとそれとはちょっと別で考えておりまして、あくまでもその石垣カルテのほうは現状の石垣をどうしていくのかとか、危険をどう除去していくのかということが主となります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合敏己君） お願いします。

重点事業説明シート76ページ、環境保全事業。

環境保全総合調査等委託を行い、貴重な動植物の調査を行うとのことだが、調査を基に、どのように自然環境及び生物多様性の保全につなげているのか、よろしくをお願いします。

○環境課長（各務則行君） お答えをいたします。

貴重な動植物の調査は状況に応じまして、大学教授などの有識者や地元愛好家の皆さんなどの御協力をいただきながら実施をしております。調査結果につきましては、電子地図に登録して情報を蓄積しており、開発協議などの際に、開発区域に生息区域が含まれていないかどうか確認をしております。開発区域に生息区域が含まれる場合は、事業者に対して開発区域の見直しや移植などの保全を求めることにより、自然環境及び生物多様性の保全につなげております。以上でございます。

○委員（川合敏己君） 大森湿地とか、すぐ隣まで大規模な造成が行われて、湿地にいるハッ

チョウトンボなんかはすごくかわいらしいトンボだなんて思って見ていたんですけども、実際にこの保全事業によって、そういった湿地の環境というのは守られていると考えてよろしいですか。

○環境課長（各務則行君） この大森の例が最たる例かなというふうに思っておりますけれども、この際には大学の先生などの有識者の方も加わっていただきながら、いろいろ議論を重ねた上で、地元との調整の上、現在の形に至っているというふうに理解をしております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（大平伸二君） すみません。1点環境保全事業のことでお伺いしたいことがあって、特定外来生物のことで、アルゼンチンアリ、それからセアカゴケグモ、ヒアリ等々は可児市内でどのくらい今発生状況があるのでしょうか。

○環境課長（各務則行君） アルゼンチンアリにつきましては、昨年の秋ぐらいでしたけれども、瀬田の一号、二号の辺りを中心に発生がされておまして、場所によってひどいところ、あるいはそうじゃないところもございますけれども、そういったことがございますので、県と連携をしながら、実は今日も県と連携しての防除日になっているということで、地元とも連携しながら今防除を行っているところでございます。

また、セアカゴケグモにつきましては、今年度も何回か発見がされておまして、記者発表させていただいているところでございますけれども、なかなかなくなるというふうには認識しておりますけれども、発見されましたら、記者発表により市民の皆様には啓発をしてみたいと思っております。以上でございます。

○委員（大平伸二君） 全市的に発生する状況であるということは認識しておったほうがいいんですかね。

○環境課長（各務則行君） アルゼンチンアリにつきましては、現在広見の東部の一部というふうに認識しておりますし、セアカゴケグモのほうは姫路の地区が中心かなと思っておりますけれども、たまに帷子の団地でも発見がされておりますので、それは例えば車にひっついて移動したものとか、いろんなケースが考えられるのかなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 可児市予算の概要の1ページ、予算編成方針につきましてですけども、その中の1つ、公共施設における照明のLED化など脱炭素化の推進と、次世代の住み心地向上につなげていくための脱炭素化の推進と、2か所で強調されています。今年度これに関連する予算は昨日答えていただきましたが、数値目標や長期計画はあるのでしょうか。お願いします。

○環境課長（各務則行君） 私からは御質問の最後の数値目標や長期計画はあるかについてお答えをさせていただきます。

脱炭素に向けた計画といたしましては、地球温暖化対策実行計画を策定しております。区域施策編、事務事業編がございまして、区域施策編は市民事業者を含めた市全体の計画で、事務事業編は市が一事業者として策定した計画となります。

区域施策編の数値目標は、2020年度における温室効果ガス排出量を77.1万トンCO₂、2050年度における温室効果ガス排出量を34.6万トンCO₂としております。国や県におきまして地球温暖化対策の推進が一層強化されていることを踏まえまして、市としても計画の改定を進めておりまして、6月の計画公表を目指しております。その中で、国や県の目標を踏まえた新たな削減目標を設定いたします。計画案につきましては、今議会の建設市民委員会で御説明をさせていただく予定でございます。

事務事業編の数値目標は、2030年度における温室効果ガス排出量を4,400トンCO₂としておりますが、本計画についても区域施策編と同時期の改正を予定しており、現在改訂作業を進めております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく可児市予算の概要の40ページになります。

市民相談事業、無料法律相談弁護士謝礼166万6,000円の歳出根拠につきまして、御説明願います。

○人づくり課長（若尾真理君） 平成26年から岐阜県弁護士会と協定書を交わして、毎週火曜日に無料法律相談を実施しております。

弁護士相談の利用料の相場は30分5,000円と言われておりまして、市の法律相談は当時近隣市の状況を調査して、交通費込みの1回3万4,000円としております。

1回の相談枠は1人20分で、現在8人の方を対応しています。令和4年度は、年間49回を想定しており、3万4,000円掛ける49回で、弁護士謝礼は166万6,000円になります。以上です。

○委員（山根一男君） これは今までの実績とも近い数値となるのでしょうか。

○人づくり課長（若尾真理君） 弁護士相談に関しては、市民の方からの申込みでほぼ毎回満席になっている状況ですので、実施の枠は毎年この規定でやらせていただいております。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（渡辺仁美君） 44ページにあります男女共同参画社会推進事業についてお尋ねします。

デジタル人材育成講座の概要はどのようなものでしょうか。

○人づくり課長（若尾真理君） お答えします。

コロナ禍で職を失った女性や、結婚や出産・子育てなどで退職した女性の再就職、キャリアアップ支援を目的に、民間企業のマイクロソフトオフィススペシャリストが設定していますエクセルアソシエイトという一般レベルのパソコンの操作の資格が取得できるための対策講座を考えております。

募集人数は10人、連続で8回講座を想定しています。委託料の積算額は44万円。財源は、内閣府が定めます地域女性活躍推進交付金の半額補助を見込んでおります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 45ページに移ります。

地区センター管理経費、土地借上料617万4,000円は毎年の固定費となっていますけれども、具体的にはどこの土地でしょうか。また、買収することはできないのでしょうか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 地区センターの敷地で賃借しているのは、今渡、帷子、平牧、下恵土地区センターの4か所の一部で、全体で16筆、約9,486平米でございます。

現在賃借している土地の買取りにつきましては、市の財政面などを総合的に勘案し、土地所有者の御理解が得られれば、取得の方向で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 同じく45ページの地区センター改修経費です。

今渡、帷子地区センターの照明LED化工事の内容はどうでしょうか。また、市内地区センター全体でのLED化はどの程度進んでいるのでしょうか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 地区センター照明LED化工事については、蛍光管や白熱電球等を使用する館内照明や非常灯などをLED照明に変更するもので、今渡地区センターで約390か所、帷子地区センターで約550か所を取り替える予定です。

地区センターのLED化の大規模工事は、来年度が初年度となり、令和7年度までの4年間で全地区センターを順次改修していく予定です。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（富田牧子君） 63ページのリサイクル推進事業です。

プラスチック資源循環法は本年4月からのコンビニエンスストア、ホテル、クリーニング店での12品目の使用削減を義務づけておりますけれど、自治体としてこの12品目の使用削減に取り組むべきではないでしょうか。

○環境課長（各務則行君） お答えをいたします。

プラスチック資源循環促進法が4月に施行されますけれども、特定プラスチック使用製品提供事業者には、使用削減に向けた使用の合理化に取り組んでいただく必要がございます。

また、市民の皆様にも、日々の生活の中で提供の辞退や、繰り返し使用できる製品の活用など、プラスチックを過剰に使用しないように心がけていただくことが大切でございます。

市といたしましては、使い捨てプラスチックの削減に向けまして、ホームページや広報紙はもとより、商工会議所との連携等によりまして、周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 例えばここの建物の一番下に喫茶店がありますよね。それとか、文化創造センター アーラにも食堂というか、レストランがありますよね。それから、給食なん

かでもいろいろこういうものが使われるというふうに思うんですけど、やっぱり納入業者にきちんとそういうことを説明して、そういうものを使わないというふうにやっていく必要があると思うんですけど、そこら辺はどう考えていますか。

○環境課長（各務則行君） 市としてできることは限られているのかなというところで、周知に努めていくということは当然なんですけれども、市の活動の中で、おっしゃるとおりいろいろなところで使用する場面があるかと思しますので、中ではフォークですとか、スプーンですとか、ストローですとか、そういったものが12品目の中に入っておりますけれども、イベント等の使用について注意をしていったり、あるいはそういったことを庁内でも周知を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関してよろしいですか。

○委員（川合敏己君） お願いします。

議案資料3、82ページ、文化創造センター維持経費です。

大規模改修は終わっております。施設整備等修繕料が増えるとのこと、具体的にどういったところに必要になるのか、お願いいたします。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 大規模改修では、全ての設備機器を新しくしたわけではありません。また、設備機器の消耗品部分の更新も必要になります。文化創造センター アーラでは、入場料をいただいて興行を行うものも多く、設備機器の不良による利用停止は許されませんので、緊急に対応する可能性がある修繕料を含んだ予算としております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（川合敏己君） 予想を含めた金額というのはどれぐらいの割合を占めていらっしゃるんですか、この予算の中で。緊急的に必要になる可能性があるということでおっしゃられたわけですけども、どれぐらいの予算をそれに充てようと思っているんですか。

○文化スポーツ課長（杉下隆紀君） 緊急ですので、今どのくらいという想定はちょっとできかねますが、もともと大規模改修を行う前は、もう少しボリュームのある修繕費の予算が充ててありまして、当然大規模改修を控えていたので、故障する箇所が多かったので、その予算をほぼ100%執行はしておりましたけれども、今現在でも例えば、空調のダクトの配管であるとか、電気配線であるとか、あと南面と東面に大きなガラス窓があるかと思っておりますけど、あそこに日が当たらないように大きなロールスクリーンが設置してありますが、あれも改修はしておりませんし、劇場のいわゆる照明、スポットライトとかそういうもの、あのライト系は全く更新をしておりませんし、どんちょうも更新をしておりません。

また、建物の外にある街灯、駐車場等にある街灯とか、そういったものも文化創造センター アーラができてから全然触っていないので、そういったところが急に壊れる可能性があるかなということで、こういった対応をさせていただいているところでございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めて今までの質疑に関連する質疑を許します。

質問される方は、お1人質疑1回につき1問としてください。

また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

○委員（天羽良明君） 地区センター管理経費で山根議員が質問されたところで、土地の借上料617万円は段階的に見直しをするというような話もありましたけれども、計画性を持ってやっていかれるお考えでしょうか。

○地域振興課長（間渕 晃君） これに関しましては、取りあえず平牧地区センターにおきましては、見直しを図っております。あとのものに関しては、今のところは考えておりません。

○委員（天羽良明君） 計画的にやっていかれるということでよかったですか。

○地域振興課長（間渕 晃君） 計画的にといいますか、平牧地区センターにおきましては、土地の価格というか土地の相続税評価額を見て、平牧地区センターのほうは直したんで、ほかの地区におきましてもそれを確認して、誤差がなければ見直す必要はありませんが、ありましたら検討はしていく予定でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかにないようですので、令和4年度当初予算の文化スポーツ部、市民部の質疑を終了いたします。

執行部の皆さんお疲れさまでした。御退席ください。

ここで9時50分まで休憩いたします。

休憩 午前9時38分

再開 午前9時48分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

建設部と水道部の質疑を行います。

中野委員より1問ずつ質疑をしていただくようお願いいたします。

○委員（中野喜一君） 重点事業説明シートが68ページ、土田渡多目的広場整備事業。

近年多発している豪雨災害を考えると、緊急時の一時的な避難場所としては不適ではないか。

○都市整備課長（日比野 聡君） 議員御指摘のとおり、豪雨時につきましては木曽川の増水の可能性が高まり、一時的な避難場所として適さない状況も考えられます。

ただ、緊急時というのは雨風によるものだけではなく、地震や火災など様々なものがございまして。公園内には芝生広場や多目的グラウンド、駐車場などのオープンスペースをはじめ、多目的トイレや、災害時に仮設トイレを設置できる防災トイレシステムなどがあり、緊急時に一時的な避難場所として利用することができます。

また、場合によっては、災害支援活動の拠点としての利用も想定しており、これらにつき

まして御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（大平伸二君） 重点事業説明シート85ページ、交通安全環境整備事業。

予算額が前年度と同額だが、一定程度の整備ができてきて、地域要望に対応できる予算額と捉えていいんですか。

○土木課長（西山浩幸君） カーブミラー設置の要望につきましては、全ての箇所を調査して設置の可否を判断しております。

空き地に建物が建ち、見にくくなるなど道路環境の変化があり、カーブミラーが必要な箇所は毎年発生しています。しかし、車を運転していて交差点に進入する際は、目視で安全を確認することが必要です。カーブミラーに頼って走行することで、視覚やスピードの誤認などの危険性を伴うため、設置することによってかえって危険であると判断する場合があります。これらを勘案して設置箇所を決定しており、必ずしも地域要望を満たしている予算額ということではありませんが、設置しない理由も御理解いただいていると考えています。

可児市において、カーブミラーはかなり充足していると感じています。その分、老朽化による交換も増えてきていますので、市職員による交換等、コスト縮減に努めていますが、労務単価、製品単価の上昇などがありますので、新規と更新の割合や、予算の見直しは、毎年度行っております。以上です。

○委員（天羽良明君） 重点事業説明シート86ページですけれども、市単土地改良事業です。

市で要望に対して100%対応しているというふうにあります。令和元年から、この4年も目標が100%で、結果が100、100ときておりますので、そのまま100でいくのかなというふうに思いますが、補修改修の規模の大小にかかわらず、用水路改修工事では、これは受益者負担というものがあるのでしょうか。

○土木課長（西山浩幸君） 用水路の改修におきましては、可児市土地改良事業等に関する分担金等徴収条例により5%の負担をいただいております。

歳入予算の特定財源、農業費分担金が受益者負担金に当たります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（天羽良明君） 対応のほうが100%ということで、かなり機動力とかその辺のノウハウとかを持って臨まれているからこういうふうになってくるかと思うんですが、これが可児土地改良区エリア、今渡とか下恵土とか川合とかありますが、そういったところでの同じような要望でも100%実施されているというふうに把握されていますでしょうか。

○土木課長（西山浩幸君） 今お話のありました可児土地改良区のエリアにつきましては、可児土地改良区が施設の管理を行っております、そちらのほうの方針によって、各工区のほうに資金を渡して、そちらで対応していただいているというようなやり方や、あと大規模なものは直接やっているというふうに聞いておりますけれども、それぞれの施設の管理者が可児市と可児土地改良区というふうに分かれておりますので、予算の関係もあります、可児

土地改良区は可児土地改良区で適正に管理されておるといふに聞いております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 重点事業説明シート91ページです。

交通安全施設整備事業・通学路合同点検対策工事費2,100万円は、前年度の通学路安全対策工事費500万に比べて4倍以上の計上になっています。何が変わってきたのでしょうか。具体的な工事地点などは決まっていますでしょうか。

○土木課長（西山浩幸君） 通学路合同点検対策工事費は、千葉県の通学路での事故を受けて、学校、警察、道路管理者での通学路合同点検の結果に基づき、実施する対策工事です。

前年度との変更点としましては、箇所数の増加と、道路外側線の引き直しなど、従来は道路維持事業で実施していたものを通学路合同点検に基づくものとして、一くくりにしたことです。

施工箇所と対策工事は、令和3年9月17日に開催されました可児市通学路安全推進会議で決定しております。以上です。

○委員（山根一男君） 具体的に例年に比べましてどれぐらいの箇所数が増えたんでしょう。

○土木課長（西山浩幸君） 箇所数は学校のほうから上がってきたものを事細かく、100%実施できるものについては対応するというところでやっております。

前年との比較になりますと、具体的にこの場では資料を持ち合わせておりませんが、地区要望等に上がっておる部分もありますので、精査しないとちょっと数のほうは答えができません。申し訳ありませんが、以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（天羽良明君） 予算の概要の44ページ、駅周辺管理運営経費です。

駅の自転車置き場について、学生の大切な自転車の盗難や破損等の予防策として、防犯カメラ設置のお考えはないでしょうか。

○管理用地課長（柴山正晴君） お答えします。

市が管理する駐輪場は、名鉄西可児駅、今渡駅、JR下切駅の3か所ございます。その3か所の駅駐輪場につきましては、土・日、祝日、年末年始を除く毎日、駐輪場整理業務として委託業者が場内の整理を兼ねて状況確認を行っております。

今まで場内での自転車の盗難、破損等、トラブルの報告は入っておりません。よって、現在のところ防犯カメラの設置は予定しておりませんが、防犯カメラがそのような犯罪抑止につながることは十分承知しておりますので、今後の利用状況を踏まえた上で、検討する必要があるれば実施していきたいと考えます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 予算の概要の69ページです。

用地総務一般経費、電線共同溝台帳整備委託料590万円につきまして、その内容と次年度以降もまた発生するのかどうかという見通しにつきまして、説明をお願いします。

○都市整備課長（日比野 聡君） 電線共同溝についての御質問ですので、この予算に係る電線共同溝整備を実施しました都市整備課のほうから回答させていただきますので、よろしくお願いたします。

委託の内容は、昨年11月に全線開通しました可児駅前線約260メートルの区間、延長は両側で520メートルの電線共同溝の管理台帳を作成するものです。これは可児市電線共同溝管理規則に基づくもので、施設の概要図、設備名、参画企業名、施工業者名等を台帳として整理いたします。

次年度以降の予定につきましては、電線共同溝を整備した場合には台帳の追加修正が必要となりますが、今後電線共同溝の具体的な実施計画はございませんので、次年度以降の予定はございません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 台帳を整備するということですので、それぞれ今までやってきたことを全部記録するようなことだと思うんですけど、この590万円という金額というのはやっぱり妥当なんですか。

○都市整備課長（日比野 聡君） 予算編成に当たりまして、一応見積りのほうを今回徴収しまして、おおむねこの金額で妥当であるというふうに判断をしております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 同じく70ページ、道路管理経費です。

道路照明灯LED化調査業務委託料1,600万円について、調査する区間、数量等と、現状及び今後のLED化調査と設置の予定はどうでしょうか。

○管理用地課長（柴山正晴君） お答えします。

令和4年度の調査設計業務の内容につきましては、市内の市が管理するLED化されていない約1,250か所に設置されています道路照明灯全てを調査します。この調査設計業務で、支柱や灯具の状況を把握して、照明灯台帳整備し、工事の計画を立てます。

現状としましては、昨年度開通しました市道56号線のように、新規に設置する道路照明灯はLEDとし、既設の照明灯で灯具の交換が必要になったときは、LEDに交換しております。

今後の予定ですが、灯具の更新等のたびに照明灯台帳を修正していくこととなりますので、新たにLED化のための調査を行う予定はございません。なお、この調査業務とは別に、土木課で、道路附属物による第三者被害の事故防止、円滑な道路交通の確保を図ることを目的とした、5年に1度の法定点検も実施しておりますので、そちらとも整合を図っていきます。

工事の予定としましては、財源であります起債の事業期間が令和7年度までとなっておりますので、令和5年度から令和7年度の3年間で実施することとしています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 71ページに移ります。

狹隘道路整備事業、具体的にどこの地区の狹隘道路整備をするのでしょうか。今後の見通しも含めまして、予算額212万で需要を満たしていけるのかどうか御説明ください。

○建築指導課長（須田和博君） 建築行為に際しまして、幅員が4メートル未満である道路については、道路中心から2メートルセットバックして建築することが必要となるため、本事業では関係者の立会いの下、道路中心びょうを設置し、その座標データの管理を行うとともに、後退用地の取扱いに対する協議により、寄附となる場合の登記事務委託や、支障物除去に対する助成などを行い、狹隘道路の解消を図るものです。このように本事業は建築に伴い、事業者からの申請により行われる事業のため、地区を設定しているものではなく、市内全域の狹隘道路が対象となります。

また、予算の主な内訳としましては、公共嘱託登記業務委託料、中心びょうデータ管理業務委託料、支障物件撤去費助成金などであり、事業者からの申請により費用の発生が見込まれるものですので、予算額212万円は需要に対して対応できるものと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 次、72ページに移ります。

都市計画総務一般経費、都市計画マスタープランに基づく計画の実現化、地域のまちづくりの推進を図るとあり、都市計画マスタープラン変更業務委託料として300万円計上されていますが、どのような手続を経て変更するのでしょうか。お願いします。

○都市計画課長（溝口英人君） お答えします。

（仮称）可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業に伴い、用途変更を目的とした可児市都市計画マスタープランの変更を予定しております。そのため、当予算の委託費はこの計画の策定を行います。

御質問の手続につきましては、必要に応じて地域の意見を徴収し、県との協議、また都市計画審議会を経て、計画を決定していきます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 必要に応じてというのは、どの程度のことで地域の声を、地域はこれに基づいてできるんだと思っているかもしれないんですけども、その辺りはどうでしょうか。

○都市計画課長（溝口英人君） まず、今回の変更に伴って、ちょっと地域性がありますので、まずそこにお話をさせていただくのはもちろんなんですが、コロナ禍でもございますので、地域と話し合いしながら、どういう形で進めるかというのは、少し御相談しながらということと考えておりますので、できれば直接お話をさせていただきたいなというふうには思ってお

ります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく72ページの花いっぱい運動事業ですね、一番下。

花いっぱい運動用苗・種子代等、春と秋ですね。850万円は、前年度の650万円から200万円増となっていますが、規模を拡大するのでしょうか。コロナ禍で中止となることが多い現状ですが、趣旨を広めるために何か工夫はないでしょうか。趣旨というのは、花いっぱい運動の趣旨という意味です。

○都市整備課長（日比野 聡君） お答えいたします。

まず、前年度650万円となっていますのは、予算査定により減額となったもので、予算編成に当たりまして、花いっぱい運動推進委員の花苗配布の意向を尊重し、同等程度の予算要求をしましたところ、花いっぱい運動における花苗の重要性を認めていただくことができ、結果的に850万円の査定額となったもので、花いっぱい運動の規模拡大を意図としたものではございません。

昨年度、今年度ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により花いっぱい運動を全市一斉に行うことは控え、各自治会の御事情に沿った方法で実施していただきました。人の密を避けるために自治会のみで実施したところや、活動を環境美化のみに絞ったところなどがございました。市としましては、自治会の活動内容を把握した上で、草回収のお手伝いをさせていただきました。

運動の啓発につきましては、啓発を目的とした関連事業としまして、花壇コンクールやポスターコンクール、そして花の育て方講座などを実施しており、幅広い世代を対象に運動の啓発を図っております。今後も引き続き運動の啓発に努めるとともに、推進委員会などの機会を利用しまして、取組に対する御意見等いただきながら一層の啓発に努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 次の73ページ、下のほう、公園管理事業。

公園施設管理委託料6,339万7,000円は、対前年で約8%、額で479万円増えています。理由と内容について、また公園をより有効に活用するためには、里山保全を得意とするような団体への委託など検討する余地はないでしょうか。お願いします。

○都市整備課長（日比野 聡君） お答えいたします。

まず理由としましては、公園管理に係る多くの管理業務委託料の人件費の上昇分の積み重ねによるものと、個々の業務で申し上げますと、かに木曽川左岸公園の日常管理業務委託料が追加になったことによるものです。かに木曽川左岸公園の日常管理業務委託の内容には、公園内の清掃や園内のトイレの清掃に加え、現在国土交通省が整備しております木曽川の親水護岸の清掃が主な業務となります。

続きに、里山保全を得意とする団体さんへの委託につきましては、可児やすらぎの森を例

にさせていただきますと、可児やすらぎの森は、高齢者等の雇用の安定を図ることを目的に、現在可児市シルバー人材センターへ管理業務を委託しております。

業務の内容としましては、東西門の開閉や園内の放送、利用者からの問合せ対応などの運営管理業務、あと公園内の景観と併せて、安全面に配慮した植栽管理業務、加えて公園内の遊具、木柵ベンチ照明等の点検から、簡易な修繕作業を実施する施設修繕業務となります。

また、可児やすらぎの森は、令和元年度に利用者アンケートを実施しております。アンケート結果の一例を申し上げますと、散策路のきれいさの満足が90%、バーベキューのブース数の満足73%、トイレのきれいさ満足が80%、遊具の満足が70%、管理人の対応満足93%となっておりまして、利用者の方にはおおむね御満足をいただいているものと考えており、今後も引き続き適正な公園管理に努めてまいります。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 公園管理委託料の増加の一つに、かに木曾川左岸公園ということですがそれは、大体幾らぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○都市整備課長（日比野 聡君） 今の日常管理業務委託としましては120万円ほどを見込んでおります。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 予算の概要の28ページ、上下水道料金課にお聞きします。

水道事業会計関係です。

特別会計、企業会計等の会計概要13項目めに収入が記載されております。収入において水道料金の増加を見込んでいるわけですが、有収水量の増加額というのは、それらのうちどれぐらいを占めるのでしょうか。

また、大手利用者の増減が影響が大きいかと思いますが、この大手利用者の増減をどのように見込んだのか。例えば件数であるとか、増加率であるとかについてお尋ねをします。

人口減少化の下で、今戸建ての居宅建設が結構、蘇南中学校校区も含めて顕著に広がっています。居宅建築と水道利用件数の関連、この関係について、どのように今後の動向を分析をしているのか。この人口と戸建てと水道の利用の相関についてお尋ねをします。お願いします。

○水道部長（林 宏次君） 上下水道料金課長でございますが、本日諸事情にてお休みさせていただきますので、私が代わりに答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、有収水量の増加額は幾らか、うち大手利用者の増減をどう見込んだかについてお答えさせていただきます。

有収水量において、令和4年度は1,074万4,000立方メートル、令和3年度は1,045万3,000立方メートルを見込み、増加量は29万1,000立方メートルでございます。水道料金では、5,900万円の増と見込んでおります。

なお、有収水量の増減は口径別には算定しておりません。仕入れに当たります県水の受水量全体の増減傾向を基に算定しております。

50ミリ以上の大口径を使用している大規模工場等では、現在106件で、令和4年度に新規開栓は見込んでおりません。

有収水量の傾向は、令和2年度ではコロナ禍における工場の稼働縮小などにより減少をいたしました。令和3年度は1月までの10か月間で令和2年度の全量の約93%まで有収水量が進み、回復基調にあると判断しております。

次に、居宅建築と水道利用件数の今後5年の動向分析は、についてお答えいたします。

給水件数は、過去5年間で毎年300件以上の増加が続いております。令和3年度も1月末で322件の増加で、委員のお話にもありましたように、蘇南中学校校区をはじめ市内各所で戸建ての住宅のミニ開発がされておまして、令和4年度でも370件の増加とし、今後も増加は続く見込んでおります。

また、以前は母屋と離れというような形で、水道メーターは1つという親子の同居が見られましたが、現在は完全に別棟を建てられて住まれる形に変わってきました。この場合、別棟に風呂、台所、トイレを備えた建物の場合には、新たに1つ水道メーターをつけていただきますので、給水件数の増える一つの要因ともなっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 同じく28ページです。同じく13番の支出面です。

受水費の増加が大きな要因となっているのは明らかです。額で前年度比で4,170万円、率で約3.4%の増大となっておりますが、県から買うこの水の増大の理由というのは何でしょうか。

それから、水道利用世帯数、あるいは率と相関をするのかどうなのかということです。

また、県営水道との関係で、水道利用料、売上げ収入の約6割を占める受水費用の低減が大きな課題となるわけですが、対策の進展はあるのでしょうか。お願いします。

○水道課長（佐橋 猛君） 初めに、受水費の予算増額の要因についてお答えいたします。

現在は、コロナ禍の中ではございますが、先ほども部長から説明しましたように、民間企業も経営が回復基調にあると考えられるため、増額としております。増加の割合につきましては、最近の増加率を勘案して推計しております。

次に、水道利用する世帯数との相関についてお答えします。

水道事業では、水道利用世帯数というものは給水件数として集計しております。新規給水件数は、現在も毎年400件程度増加しておりますが、給水人口につきましては減少傾向を示しておまして、給水量と給水件数が単純に連動しているということとはできないと考えております。

次に、受水費低減の対策についてお答えいたします。

受水費につきましては、県から水を購入しております11の市町で、岐阜県東部広域水道受水市町連絡協議会というものを構成しておまして、県水の料金について、適正かどうかの

議論を毎年2回程度定期的に協議しております。今年度も県の建設改良事業につきまして、コスト削減の余地はないか協議を行い、料金の値下げを検討するように県に要望書を提出しております。県からは、すぐに対応は難しいけれど、県事業についての精査を前向きに検討するという返事をいただいております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 同じ資料の112ページとなります。水道課にお尋ねします。総係費です。

水道整備基本計画改定業務の委託料1,300万円とあるわけですが、何年か前に1回出てきたような気がするんですけども、この1,300万円の根拠はどのようでしたでしょうか。

面整備が既に基本的には終了していて、次代の計画課題はどのように認識をされ、それをどのように改定業務に反映させていくのか、その辺のお考えについて併せてお伺いしたいと思います。お願いします。

○水道課長（佐橋 猛君） 水道整備基本計画改定業務の委託料についてお答えいたします。

水道整備基本計画は、平成29年度末に策定した計画でございます。いわゆる水道のアセットマネジメントの施設維持管理計画に相当する計画でございます。

計画期間は10年間で、令和4年度は5年目の見直しに相当いたします。当初の計画では、80年後の令和79年までの長期計画を推計した上で、その初めの10年間の計画となっております。今回は見直しということで、大きな方向性の転換はございませんが、令和3年度までの実績を踏まえまして、令和79年までの給水人口や水需要予測を再度行い、施設改修計画などを組み直し、資金計画の予測をやり直すこととなります。

計画の改定業務については、正式な歩掛かりはございませんでしたので、前回計画策定業務を受託した会社に参考見積りをいただいて予算額を作成しております。業務量は策定時と同じくらいの事務が発生するものと想定しており、見積りの各項目も確認いたしましたが、適正であると判断しております。

次に、面整備終了後の計画課題についてお答えいたします。

大型団地の面的な老朽管更新事業が終了する頃には、配水池の統廃合事業もおおむね終了している頃になります。その後は、基幹管路以外の配水管における耐震化を含む老朽管の更新や配水池などの水道施設の更新が課題になってくると認識しており、これを計画改定に反映させるとともに、今後の事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。

お答えの中で、80年後と最初に言われましたでしょうか。その80年、起点、起算をする始まるの時期は水道事業を開始したときなのか、いつ頃でしょうか。西暦で言っていただくと分かりやすいです。

○水道課長（佐橋 猛君） 水道整備基本計画を策定した平成29年から数えて80年ということで、令和79年までということになっております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 資料番号2 予算書の265ページから267ページ、水道事業会計の実施計画です。

可児市水道事業会計、その中の予算実施計画1の3の目2その他特別利益に関わりまして、9,713万5,000円とあります。この内容は何でしょうか。

新築戸建ての加入分担金はこれなのかなと思って、この加入分担金制度、今でもあると聞いていますので、これはどこへ見込んだんでしょうか。お願いします。

○水道部長（林 宏次君） 上下水道料金課です。

まず、その他特別利益の9,713万5,000円の内容は、全て水道の加入分担金でございます。新築一戸建てで使用される口径13ミリと20ミリは、給水件数の増加見込みの370件のうち355件を見込み、件数では全体の96%を占め、金額では7,569万円ほど見込んでおります。

その他は、アパートやマンションの集合住宅で使用します口径25ミリや30ミリ、プールを備えたスポーツ施設等で使用する口径40ミリの新設に伴う加入分担金を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 同じく資料2で286ページになります。水道会計の財務諸表です。

水道事業会計財務諸表、令和3年度予定としている予定貸借対照表でございます。

その中に、2の(2)、未収金がありますが、多くの世帯が口座振替その他をしていますので、この未収金約2億1,300万円余とあるわけですが、集金の時期ずれに伴う引き落とし分のまだ未収入分ではないかと思いますが、これはいかほどでしょうか。集金ずれ分はどの程度でしょうか。

それから、徴収不能としての貸倒れについてですが、貸倒引当金が148万5,000円と計上してあります。これは全て貸倒金額でしょうか。貸倒れの動向とその対策について、併せてお知らせください。

○水道部長（林 宏次君） まず、未収金に占める集金ずれはいかほどかについてお答えさせていただきます。

3月分の口座引き落としは3月末に行いますが、水道事業会計に入金されるのは4月になりますので、1か月分は集金ずれとなり、未収金に計上されます。令和3年度予定貸借対照表では、未収金約2億1,300万円のうち、約1億7,500万円を見込んでおります。

次に、貸倒引当金額148万5,000円は全てかについてお答えいたします。

貸倒引当金は、水道料金の未収金のうち、回収することが困難と予想される額を見積り、引当金に計上してあります。貸倒引当金額148万5,000円は、令和2年度以前の水道料金の未収金約400万円に対する一部となります。

最後に、貸倒引当金額の動向とその対策についてお答えいたします。

貸倒引当金は、年々減少傾向を示しております。平成28年1月に債権管理条例が施行され、全庁的に債権管理のマニュアルが整備されました。水道事業におきましても、徴収業務に力を入れ、収納率も年々向上し、令和2年度には99.75%の水準となっております。

未納額の多くは、使用者名義を変更して転出していたもので、回収はなかなか難しいところでございますが、居所不明になれば住所照会を他市町村に行い、催告書を送付して継続しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは次の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 最後の質問です。

資料番号3に戻りまして115ページ、上下水道料金課にお尋ねをします。流域下水道の維持管理負担金です。

下水道事業の中での負担金ですけれども、県が管理し、可児市の下水道を受水してもらい、排水処理を行うため、負担金は当然発生をするわけであります。その負担額が約6億5,500万円、市の排出する下水流量に比例して増減をするわけですから、今後もこの排出量については増加をする見込みかどうか。

管理コストを低減させることが必要な対策なわけですけれども、具体的には流量割引などのようにたくさん排出して、コストを払うところについては単価を値下げしてもらおうような、そういう割引はないんでしょうかという、ちょっと素人質問で失礼ですが、お尋ねします。

○水道部長（林 宏次君） 最初に、維持管理負担金の見込みについてお答えいたします。

この負担金は、3条予算で支出します県の流域下水道施設の維持管理等に要する費用を排出量に応じて負担するものでございます。

可児市の使用件数は、過去5年間で年間約400件増加しており、流域下水道の排水量も増加すると見込まれます。このことから、維持管理負担金を増加すると見込んでおります。

次に、流域下水道の管理コストの低減対策について、お答えさせていただきます。

岐阜県では、維持管理費を低減する取組として、包括的民間委託の導入、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的、効率的な改築、更新及び補修によるライフサイクルコストの低減、省エネ機器の積極的な導入など行っていると聞いております。

最後に、流量割引についてお答えいたします。

この維持管理負担金は、排水量1立方メートル当たりで単価が決まっており、流域下水道へ排除した配水量に応じた額となります。配水量が多い場合に割引されるといった制度はございません。以上です。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございました。

市が具体的にできる、排水量の低減というのは、具体的に考えると管の中に流れ込んでくる出どころの分からない、金にならない排出不明水を減らしていく、つまり管の維持管理を徹底を図りながら健全に保っていくということを中心にしか、もう課題は残ってないというふう考えるのが妥当ですか。

○水道部長（林 宏次君） おっしゃるとおりです。

○委員（伊藤健二君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

それでは、改めて、今までの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑 1 回につき 1 問としてください。

また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、これで令和 4 年度当初予算の建設市民委員会所管の質疑を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員会を再開いたします。

本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、また委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために、自由討議の動議がありましたら、お諮りしたいと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは自由討議もないようですので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日16日午前9時より予算決算委員会、教育福祉委員会所管部分の質疑を行いますので、よろしくをお願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時32分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月15日

可児市予算決算委員会委員長